

第 1 4 7 0 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[規 則]	
甲府市財務規則の一部を改正する規則	3
[告 示]	
入札告示（6件）	4
差押調書（謄本）公示送達	23
甲府市森林整備計画案の縦覧公告	24
入札告示（2件）	25
国民健康保険料納入通知書（兼更正通知書）公示送達	32
農用地利用集積計画を定めた旨の公告	33
開発行為に関する工事の完了公告	34
犬又は猫等の収容告示	35
開発行為に関する工事の完了公告	36
令和4年3月甲府市議会定例会繰上げ招集告示	37
開発行為に関する工事の完了公告	38
令和3年度補正予算の公表	39
法人市民税督促状公示送達	40
特定空家等助言・指導書公示送達	41

自転車駐車場内の自転車を撤去し保管した旨の告示	42
配当計算書・充当通知書公示送達	43
開発行為に関する工事の完了公告	44
ネーミングライツパートナー募集に係る手続開始の公告	45
道路区域の変更告示	47
入札告示	48
市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達	51
入札告示（6件）	52
配当計算書・充当通知書公示送達	70
令和4年3月甲府市議会定例会招集告示	71
国民健康保険被保険者証無効告示	72
入札告示（2件）	73
差押調書（謄本）公示送達	79
入札告示	80
国民健康保険料督促状公示送達	83
入札告示（2件）	84
農業振興地域整備計画の変更公告	90

生活保護法等指定医療機関指定公示	91
差押調書（謄本）公示送達（3件）	92
指定居宅介護支援事業者の指定公示	95
指定障害児通所支援事業者の指定公示	96
固定資産税・都市計画税督促状公示送達	97
入札告示	98
[教育委員会]	
入札告示（14件）	101
[監査委員]	
監査結果に関する報告の公表	143
包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表	144
[農業委員会]	
甲府市農業委員会2月定例総会招集公告	145
[上下水道局]	
入札告示（2件）	146
下水道工事指定店の指定告示	153
入札告示（7件）	154
[任免辞令]	
市長事務部局	176

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

規則

甲府市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月24日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第4号

甲府市財務規則の一部を改正する規則

甲府市財務規則（昭和62年1月規則第1号）の一部を次のように改正する。

第71条第1項に次の2号を加える。

- (29) 特定世帯等臨時特別給付金
- (30) こうふ臨時特別給付金

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

甲府市告示第52号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所本庁舎

所在地：甲府市丸の内一丁目18番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	2階の1	1.36㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
2	2階の2	1.36㎡	1台	
3	3階の1	1.02㎡	1台	
4	3階の2	1.02㎡	1台	
5	4階	1.76㎡	1台	
6	7階	1.76㎡	1台	
7	9階	1.76㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途 自動販売機の設置及び運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと。また、法人にあっては、その役員が暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理及び運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

令和4年2月3日（木）から令和4年2月22日（火）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市行政経営部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和4年2月15日（火）から令和4年2月24日（木）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市行政経営部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和4年3月10日（木）午前9時15分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和4年3月10日（木）	午前 9時15分
2		午前 9時30分
3		午前 9時45分
4		午前10時00分
5		午前10時30分
6		午前10時45分
7		午前11時00分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所西庁舎

所在地：甲府市宝二丁目8番19号

貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
西庁舎1階玄関ホール（外側）	2.42㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途 自動販売機の設置及び運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと。また、法人にあっては、その役員が暴力団員ではないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあっては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理及び運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

- (1) 配付期間
令和4年2月3日(木)から令和4年2月22日(火)まで(この期間内の市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
 - (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
令和4年2月15日(火)から令和4年2月24日(木)まで(この期間内の市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
令和4年3月10日(木)午前11時15分から
 - (2) 場所
甲府市役所本庁舎 6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効
- この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 8 落札者の決定
- 甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市立図書館

所在地：甲府市城東一丁目12番33号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階飲食コーナー	1.54㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間
令和4年2月3日(木)から令和4年2月22日(火)まで
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
令和4年2月15日(火)から令和4年2月24日(木)まで
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時並びに場所
- (1) 日時
令和4年3月10日(木)午前11時30分から
- (2) 場所
甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効
この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽

の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商科専門学校

所在地：甲府市西下条町1020番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	A館1階 学生ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
	A館1階 学生ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置 食品自動販売機
2	B館1階 ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
3	B館1階 ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
 - (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
 - (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間
令和4年2月3日（木）から令和4年2月22日（火）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5197
 - (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
令和4年2月15日（火）から令和4年2月24日（木）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
甲府市行政経営部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
令和4年3月10日（木）午前11時45分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
 - (2) 場所
甲府市役所本庁舎 6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和4年3月10日（木）	午前11時45分
2		午後1時15分
3		午後1時30分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	所在地及び施設名称	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市国母6丁目4番2号 甲府市南西公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
2	甲府市和戸町955番地1 甲府市東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
3	甲府市武田3丁目1番6号 甲府市北東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人または個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
 - (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
 - (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間
 - 令和4年2月3日(木)から令和4年2月22日(火)まで
 - (この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - 午前9時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
 - 甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - 電話番号055-237-5197
 - (3) 配付方法
 - 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
 - 令和4年2月15日(火)から令和4年2月24日(木)まで
 - (この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - 午前9時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
 - 甲府市行政経営部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
 - 令和4年3月10日(木)午後1時45分から
 - 別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
 - (2) 場所
 - 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の

110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和4年3月10日（木）	午後1時45分
2		午後2時00分
3		午後2時15分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の6件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商業高等学校

所在地：甲府市上今井町300番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	乳飲料を中心とした紙パック専用
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

令和4年2月3日（木）から令和4年2月22日（火）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市行政経営部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5197

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和4年2月15日（火）から令和4年2月24日（木）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市行政経営部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号

5 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 日時

令和4年3月10日（木）午後2時45分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階 会議室

甲府市丸の内一丁目 18番 1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
------	-----	------

1	令和4年3月10日(木)	午後2時45分
2		午後3時00分
3		午後3時15分
4		午後3時30分
5		午後3時45分
6		午後4時00分

甲府市告示第58号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年2月2日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本）福発第5675号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第59号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第1項の規定により甲府市森林整備計画を立てたいので、同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、甲府市森林整備計画の案を縦覧に供する。

なお、甲府市森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が完了する日までに甲府市長に対し、理由を付した文書をもって、意見を提出することができる。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 縦覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室林政課
- 2 縦覧期間
自 令和4年2月3日
至 令和4年3月2日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (市長契) 第1号 |
| (2) 件名 | 自動体外式除細動器 (AED) 賃貸借 |
| (3) 賃貸借期間 | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (4) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 山梨県内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医療器具」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「医療器具」で申請している者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項に規定する高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可を受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始

の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月3日（木）～令和4年2月15日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市市長直轄組織危機管理室地域防災課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階
電話055-237-5357

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月3日（木）～令和4年2月15日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市市長直轄組織危機管理室地域防災課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階
電話055-237-5357

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月1日（火） 午後2時00分

(2) 場 所 甲府市役所 本庁舎4階 大会議室
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の制限付一般競争入札を執行する。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：市立甲府病院

所在地：甲府市増坪町366番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階の1	1.28㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
2	1階の2	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
3	1階の3	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
4	2階の1	0.88㎡	1台	
5	2階の2	0.91㎡	1台	
6	3階	2.08㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
7	4階	1.46㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内で事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 税の滞納がない者であること。（法人にあつては、所轄市町村の法人住民税の未納がない者。個人事業主にあつては、個人住民税の未納がない者。）

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

令和4年2月3日（木）から令和4年2月14日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課
甲府市増坪町366番地（市立甲府病院2階）
電話番号055-244-1111（代表） 内線2015

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））・市立甲府病院ホームページから情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「制限付一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和4年2月15日（火）から令和4年2月21日（月）まで
（この期間内の土曜日及び日曜日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課
甲府市増坪町366番地（市立甲府病院2階）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和4年3月9日（水）午前9時より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

市立甲府病院 2 階 第一会議室

甲府市増坪町 3 6 6 番地

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和 50 年規則第 66 号）第 34 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
------	-----	------

1	令和4年3月9日(水)	午前 9時
2		午前 9時40分
3		午前10時20分
4		午前11時
5		午前11時40分
6		午後 1時
7		午後 1時40分

甲府市告示第62号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 1 書類名 | 令和3年度甲府市国民健康保険料納入通知書
(兼更正通知書) |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第63号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第64号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市横根町字村ノ内1011番1及び1011番3から1011番7まで
以上6筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
笛吹市石和町広瀬623番地1
合同会社アイランド
代表社員 中内光男

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和4年2月8日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にする事。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和4年2月3日

甲府市長 樋口雄一

- 1 収容場所：甲府市徳行地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：キジ白
- 6 その他の特徴：成猫、首輪なし、中型
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市大里町字中耕地3989番1から3989番18まで、
3990番2から3990番5まで及び4007番1から4007番6まで
以上28筆及び道

2 公共施設の種類

公共施設の種類	道路、広場、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市伊勢四丁目22番1号
西甲府住宅株式会社
代表取締役 戸田 克己

甲府市告示第67号

令和4年3月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、令和4年2月に繰り上げて招集する。

令和4年2月4日

甲府市長 樋口雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代507番2から507番5まで及び511番3
以上5筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市蓬沢一丁目2番1号
小澤 輝

甲府市告示第69号

地方自治法第219条第2項の規定により、専決処分した令和3年度補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和4年2月4日

甲府市長 樋口雄一

令和3年度甲府市一般会計補正予算（第15号）

甲府市告示第70号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 法人市民税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第71号

次の特定空家等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者が職権消除により送付できないため公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------|
| 1 | 書類名 | 特定空家等 助言・指導書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市まちづくり部まちづくり総室空き家対策課 |

甲府市自転車駐車場条例（平成19年9月条例第28号）第13条第1項の規定により、自転車駐車場内の自転車を撤去し、保管したので、同条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成19年9月規則第42号）第5条の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場・甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場・甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場・甲府市酒折駅南口自転車駐車場
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
令和3年12月10日
- 4 返還の申出場所
市民部市民総室総務課
交通安全係 Tel 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの、自転車の鍵

甲府市告示第73号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 企発第25617号
充当通知書 企発第25618号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年2月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市落合町字沼454番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市幸町16番13号
一ノ瀬 友宏
一ノ瀬 里佳

ネーミングライツパートナー募集に係る手続開始の公告について、次のとおり「甲府駅北口多目的広場（よっちゃばれ広場）ネーミングライツパートナー申込書」及び誓約書等の提出を招請する。

令和4年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 対象施設名称
甲府駅北口多目的広場（よっちゃばれ広場）
- 2 募集の目的
本募集は、施設の愛称を命名する権利を付与する対価として、ネーミングライツパートナーからネーミングライツ料を得て、施設の維持管理及び運営に係る費用に充てることにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。
- 3 契約期間
契約期間は、3年以上とする。
※ 提案のあった契約期間や命名権料をはじめとする各審査項目を総合的に勘案し、ネーミングライツパートナーを決定する。
- 4 命名権料
1年間当たり500万円以上とする。（消費税及び地方消費税相当額を含む）ネーミングライツパートナーから施設に提供する役務や物品などの提案があれば、併せて審査する。
- 5 応募資格要件
ネーミングライツパートナーとなることを希望する法人とする。
本社・本店等の所在地については、甲府市内外を問わない。
ただし、甲府市広告掲載基準第5に掲げるものに該当しないこと。

【甲府市広告掲載基準抜粋】

5 規制業種又は事業者

次に掲げる業種又は事業者の広告は、掲載しない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗営業と規定される業種及び類似の業種
- (2) 貸金業法（昭和58年法律第32号）に規定する貸金業に関するもの及び類似の業種
- (3) 投機的商品に関するもの
- (4) ギャンブルに関するもの
- (5) 法律に定めのない医療類似行為を行う施設
- (6) 占い、運勢判断に関するもの
- (7) 本市の市税を滞納している事業者
- (8) その他、甲府市広告掲載要綱第14に規定する甲府市広告審査委員会において不適切と認める業種又は事業者

6 手続等

- (1) 募集要領、申込書、誓約書等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 甲府駅北口多目的広場（よっちゃばれ広場）ネーミングライツパートナー申込書及び誓約書等の提出方法、提出期間及び提出先については、甲府駅北口多目的広場（よっちゃばれ広場）ネーミングライツパートナー募集要領等を参照すること。

7 連絡先

甲府市産業部産業総室ふるさと納税課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-237-5328（直通）

FAX 055-227-8065

甲府市告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和4年2月24日まで一般の縦覧に供する。

令和4年2月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1079
- 3 路線名 堀之内大津線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市堀之内町字鳥居739番地先から 甲府市堀之内町字鳥居724番地先まで	12.0	149.2
新	甲府市堀之内町字鳥居739番地先から 甲府市堀之内町字鳥居724番地先まで	12.0～ 21.6	157.5

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 入札番号 | 福長契 第2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市山宮福祉センター（外4箇所）自家用電気工作物
保安管理業務 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

令和3・4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登録予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者を保有しており、かつ、定期点検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第2号に該当し、市が同規則第52条第2項の規定による承認を受けるに足る委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月22日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月22日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月18日（金） 午後4時00分

(2) 場 所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎8階（8-2会議室）
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平

成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第78号

次の市税等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和3年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部課税管理室市民税課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第4401号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院警備等業務 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」で申請している者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき、山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 過去5年間において、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入している者）を通年で雇用した実績がある者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前10時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第4402号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院設備運転管理業務 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「建物管理」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「建物管理」で申請している者であること。
- (3) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条の規定に定める第1種又は第2種電気工事士の免状を交付された者を2名以上選任できること。
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第45条の規定に基づく1級又は2級ボイラー技士免許を交付された者を2名以上選任できること。
- (5) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第27条の4の規定に基づき第2種又は第3種冷凍機械責任者の免状を交付された者を冷凍保安責任者として2名以上選任できること。
- (6) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2の規定に定める乙種第4類危険物取扱者の免状を交付された者を2名以上選任できること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の13及び病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日、指第14号、厚生省健康政策局指導課長通知）に基づく適切な研修を受けた者を、医療ガス安全管理者として4名以上選任できること。
- (8) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第9条の規定に定めるエネルギー管理士の免状を交付された者を選任できること。
- (9) 過去5年間において、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入してい

る者)を通年で雇用した実績がある者であること。

- (10) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (12) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (13) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (14) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (15) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日(水) 午前10時30分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第4404号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院汚水雑排水管他保守点検業務 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「水処理」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「水処理」で申請している者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第6号に掲げる建築物排水管清掃業の登録を山梨県知事から受けていること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(11) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289

※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前11時00分

(2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室

甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第4405号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院特殊排水他処理施設保守点検業務 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「水処理」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「水処理」で申請している者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (5) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条の規定に定める浄化槽保守点検業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(11) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289

※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前11時30分

(2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室

甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 4 年 2 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 入札番号 | (行長契) 第 3 号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎他自家用電気工作物保安管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和 4 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第三種電気主任技術者以上の資格を有する者を雇用しており、かつ、定期点検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 7 7 号）第 5 2 条の 2 第 2 号に該当し、市が同規則第 5 2 条第 2 項の規定による承認を受けるに足りる委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (6) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月16日（水）～令和4年3月1日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月16日（水）～令和4年3月1日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月17日（木） 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加

資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (行長契) 第4号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎他自動扉保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 自動ドア施行技能士の資格を有する者を雇用しており、かつ、仕様書のとおり配置できる者であること。
- (2) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (3) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月16日（水）～令和4年3月1日（火）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

電話055-237-5066

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月16日（水）～令和4年3月1日（火）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和4年3月17日（木） 午前11時30分

(2) 場所 甲府市役所入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定め

られた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第85号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年2月16日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第6090号
充当通知書 福発第6091号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第 86 号

令和 4 年 3 月甲府市議会定例会を令和 4 年 2 月 28 日午後 1 時、甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号甲府市議会議場に招集する。

令和 4 年 2 月 18 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市告示第 87 号

次の国民健康保険被保険者証は、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和 35 年 11 月規則第 52 号）第 13 条の規定により無効である旨を告示する。

令和 4 年 2 月 18 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 4 年 2 月 18 日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 契約番号 | (福長契) 第 3 号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市斎場清掃業務 |
| (3) 履行期間 | 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和 4 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第 8 号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

- 入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月18日(金)～令和4年3月1日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月18日(金)～令和4年3月1日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月18日(金) 午前11時20分
- (2) 場 所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎8階(8-1会議室)
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に

ついて減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (まち長委) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 公園便所清掃等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給入札参加資格の認定において、「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月21日（月）～令和4年3月2日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和4年3月2日(水)については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月21日(月)～令和4年3月2日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和4年3月2日(水)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月17日(木) 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第90号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 企発第24375号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (環長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市環境センター管理棟清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

令和3・4度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月22日(火)～令和4年3月2日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月22日(火)～令和4年3月2日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)
電話055-241-4311
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和4年3月15日(火) 午前10時00分
- (2) 場所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 令和3年度国民健康保険料普通徴収第3期分督促状
令和3年度国民健康保険料普通徴収第4期分督促状
令和3年度国民健康保険料普通徴収第5期分督促状
- 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 3 保管場所 甲府市企画財務部収納管理室収納課

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (行長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎総合管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」及び「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」及び「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用し、同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者であること。また、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種四類危険物取扱者の免状を交付された者を雇用し、選任できる者であること。
- (5) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第4条に掲げる第一種電気工事士又は第二種電気工事士の免状を交付された者を雇用し、選任できる者であること。
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める認定を受けた者であること。また、甲府市内に営業所を有する場合は同法第9条の規定に定める届出を提出している者であること。

- (7) 平成29年4月1日以降、延床面積が15,000㎡以上の山梨県内の公共施設（病院等を含む）における清掃業務を受注し、入札参加申請書の提出時において、2年間以上の履行実績を有している者であること。
 - (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
 - (10) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (11) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (12) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (13) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月22日（火）～令和4年3月4日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年2月22日（火）～令和4年3月4日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月22日（火） 午前10時00分
 - (2) 場 所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (行長契) 第2号 |
| (2) 業務名称 | 南庁舎総合管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」及び「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」及び「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用し、同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者であること。また、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種四類危険物取扱者の免状を交付された者を雇用し、選任できる者であること。
- (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める認定を受けた者であること。また、甲府市内に営業所を有する場合は同法第9条の規定に定める届出を提出している者であること。
- (6) 平成29年4月1日以降、延床面積が15,000㎡以上の山梨県内の公共施設（病院等を含む）における清掃業務を受注し、入札参加申請書の提出時において、2年間以上の履行実績を有している者であること。

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (9) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (10) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (12) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月22日（火）～令和4年3月4日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年2月22日（火）～令和4年3月4日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月22日（火） 午前10時30分
 - (2) 場 所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、

その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第95号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和4年2月24日

甲府市長 樋口雄一

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市告示第96号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和4年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第97号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第6316号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第98号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第6318号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第99号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第6192号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第100号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

令和4年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105597 |
| 2 | 事業所の名称 | ケアシード居宅介護支援事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉5丁目3番17号
J・I甲府第一マンション101 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉5丁目3番17号
J・I甲府第一マンション101
C a r e S e e d 合同会社
代表社員 守 矢 賢 治 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 6 | 指定年月日 | 令和4年3月1日 |

甲府市告示第101号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和4年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|------------------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社E P I C |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市国母3丁目11番23号 |
| 3 | 事業所名 | 放課後等デイサービス ハッピーハグ シャイン |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市高畑2丁目17番17号 |
| 5 | 事業の種類 | 放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950103141 |
| 7 | 指定年月日 | 令和4年3月1日 |

甲府市告示第102号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和3年度固定資産税・都市計画税第3期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 契約番号 | (市民長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市役所上九一色出張所機械警備業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和12年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社、市内営業所を有する者であること。
- (2) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者と認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第40条の規定に定める届出書を提出している者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第43条及び機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則（昭和58年山梨県公安委員会規則第1号）の規定に定める即応体制が整備されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又

は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月28日（月）～令和4年3月9日（水）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時（締切日は午後3時まで）

(2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課

甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5294

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月28日（月）～令和4年3月9日（水）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時（締切日は午後3時まで）

イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課

甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5294

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月18日（金） 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 7-1会議室

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に

基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

教育委員会

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立甲府商科専門学校校舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第2号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市中央部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前9時50分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第3号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第3号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市北部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前10時10分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第4号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第4号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市東部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第5号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第5号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市南西部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前10時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第6号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第6号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市北東部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前11時10分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第7号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第7号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市南部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午前11時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第8号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第8号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市西部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午後1時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第9号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第9号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市中道支所及び公民館清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登録予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午後1時50分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第10号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第10号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立図書館清掃・設備管理等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午後2時10分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第11号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市武田氏館跡歴史館清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登録予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業の登録を甲府市長又は山梨県知事から受けている者であって、同項第1号に掲げる建築物清掃業及び同項第4号に掲げる建築物飲料水水質検査業の登録を甲府市長又は山梨県知事から受け、又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長若しくは山梨県知事から受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要

綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日（水） 午後2時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とす

る。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第12号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第12号 |
| (2) 業務名称 | デジタル印刷機賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、第1希望の業種が「事務用品」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

- 入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日(木)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日(木)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月16日(水) 午後3時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に

基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第13号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第13号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市西部市民センターガス空調設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における建設工事の競争入札参加資格の認定において、業種が「管工事」で登録されている者又は令和4年度における建設工事の競争入札参加資格の申請において、業種が「管工事」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日(木)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日(木)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和4年3月16日(水) 午後4時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に

基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第14号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月16日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第14号 |
| (2) 業務名称 | 学習支援ソフトウェア賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年1月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「事務用品」若しくは「情報・通信」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「事務用品」若しくは「情報・通信」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

- なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会学校教育課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会学校教育課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7321
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年3月18日（金） 午前10時
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

監査委員

甲府市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による令和3年度定期監査、同条第2項の規定による令和3年度行政監査、同条第5項の規定による令和3年度工事監査並びに同条第7項の規定による令和3年度財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和4年2月28日

甲府市監査委員

相 良 治 彦
雨 宮 均
長 沢 達 也

甲府市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人柴山聡から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和4年2月28日

甲府市監査委員

相 良 治 彦
雨 宮 均
長 沢 達 也

農業委員会

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会2月定例総会を、令和4年2月25日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和4年2月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和4年3月告示分農用地利用集積計画について
- 3 農用地利用配分計画（案）の作成について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第4号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年2月2日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110098号		
工事名	(更新-8) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市高畑一丁目・上石田二丁目地内（飯豊橋の南）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ200) L= 40.0m ・DIP. K (φ200) L= 7.5m ・DIP. GX (φ150) L= 10.5m ・DIP. GX (φ100) L= 533.5m ・DIP. K (φ100) L= 1.0m ・DIP. GX (φ75) L= 15.5m ・HPPE (φ75) L= 29.0m ・RRVP (φ75) L= 1.0m ・HPPE (φ50) L= 23.0m ・RRVP (φ50) L= 1.5m ・SSP (φ50) L= 6.5m ・仕切弁. GX (φ200) 2基 ・仕切弁. GX (φ150) 1基 ・仕切弁. GX (φ100) 7基 ・泥吐弁. GX (φ100) 1基 ・仕切弁. GX (φ75) 2基 ・仕切弁. PE (φ75) 1基 ・仕切弁. PE (φ50) 2基 ・仕切弁. F (φ50) 1基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 2基

	2	工期	令和4年10月17日まで
	3	予定価格 (税込み)	92,763,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 4,600万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和4年2月2日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和4年2月14日
	3	申請書受付開始日	令和4年2月2日
	4	申請書受付締切日	令和4年2月14日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和4年2月18日
	6	設計図書配付開始日	令和4年2月2日
	7	設計図書配付締切日	令和4年2月21日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和4年2月2日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和4年2月21日

	10	入札日時	令和4年3月2日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年3月7日
	12	開札日時	令和4年3月11日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和4年3月14日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年2月25日 午後5時まで
	2	回答	令和4年2月28日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年3月9日まで
	2	回答	令和4年3月10日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年3月10日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第5号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和4年2月2日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(舗装) 110099号		
工事名	(路4-9) 路面復旧工事(余フ)		
工事場所	甲府市国母六丁目地内(甲府市地方卸売市場の東)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・表層工(再生密粒度ASC t=5cm) A=5,884㎡ ・再生瀝青安定処理路盤材(t=10cm) A=2,162㎡ ・区画線工 1式 ・付帯工 1式
	2	工期	令和4年10月5日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式:フレックス方式 工事開始日:契約締結日の翌日から令和4年5月13日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格(税込み)	52,745,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。

			ただし、1件の工事請負額が、2,600万円以上の実績に限る。元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年2月2日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年2月14日
	3	申請書受付開始日	令和4年2月2日
	4	申請書受付締切日	令和4年2月14日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年2月18日
	6	設計図書配付開始日	令和4年2月2日
	7	設計図書配付締切日	令和4年2月21日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年2月2日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年2月21日
	10	入札日時	令和4年3月2日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年3月7日
	12	開札日時	令和4年3月11日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和4年3月14日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年2月25日 午後5時まで
	2	回答	令和4年2月28日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年3月9日まで
	2	回答	令和4年3月10日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年3月10日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第6号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和4年2月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指定年月日	令和4年2月8日
指定番号	第292号
指定店名	株式会社 ナカムラ工業所
所在地	笛吹市春日居町鎮目138番地13
代表者氏名	仲村 友和

甲府市上下水道局告示第7号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

- 施設名称 ①甲府市上下水道局本局庁舎
②平瀬浄水場
③浄化センター
所在地 ①甲府市下石田二丁目23番1号
②甲府市平瀬町437番地3
③甲府市大津町1645番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	施設名
1	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本局庁舎
2	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本局庁舎
3	1階屋内	2.42㎡	1台	② 平瀬浄水場
4	1階屋外	2.42㎡	1台	③浄化センター

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 用途

飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる

者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 飲料用自動販売機の設置運営において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 税の滞納がない者であること。法人にあつては、所轄市町村の法人住民税の未納が無い者、また個人事業主にあつては、個人住民税の未納が無い者とする。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間

令和4年2月17日（木）から令和4年2月28日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）
電話番号055-228-3436

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和4年2月17日（木）から令和4年2月28日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話番号 055-228-3436

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和4年3月16日(水)午後1時30分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市上下水道局 本局庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

入札者は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜きの金額を入札書に記入すること。なお、落札者の決定に当たり、物件番号1、2、4の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額(消費税等非課税)とする。また、物件番号3の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以って落札金額とする。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、入札説明書、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和4年3月16日(水)	午後 1時30分
2		午後 2時00分
3		午後 2時30分
4		午後 3時00分

甲府市上下水道局告示第8号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | 上下水長契一2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市上下水道局本局庁舎警備及び宿日直業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「警備」であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき山梨県公安委員会から警備業者として認定を受けた者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止など措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 法人住民税の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話 055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時から午後5時まで

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和4年3月16日（水） 午前10時

(2) 場所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たり、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

- 8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第9号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | 上下水長契－3号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市上下水道局本局庁舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「清掃」であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事又は甲府市長から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止など措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（9）法人住民税の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

（1）配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時から午後5時まで

（2）配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話 055-228-3436

（3）配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

（4）申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時から午後5時まで

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日 時 令和4年3月16日（水） 午前10時30分

（2）場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たり、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

- 8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第10号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | 上水長契一2号 |
| (2) 業務名称 | 平瀬浄水場ほか庁舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「清掃」であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事又は甲府市長から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止など措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（9）法人住民税の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

（1）配付期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時から午後5時まで

（2）配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話 055-228-3436

（3）配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

（4）申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時から午後5時まで

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日 時 令和4年3月16日（水） 午前11時

（2）場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たり、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

- 8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第 1 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 4 年 2 月 1 7 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 入札番号 | 上水長契一 1 号 |
| (2) 件名 | 電子複写機（デジタルモノクロ複合機）賃貸借 |
| (3) 機種・規格・数量など | 仕様書による |
| (4) 賃貸借期間 | 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「事務用品」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 法人住民税の滞納が無いものであること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年2月17日(木)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年2月17日(木)～令和4年2月28日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年3月16日(水) 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約

に係る収入予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年2月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110104号		
工事名	(路4-3) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市南口町地内 (JR南甲府駅の北)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装工 (再生密粒度ASC) A = 2, 160 m² ・上層路盤工 (再生瀝青安定処理) A = 1, 710 m² ・区画線工 1式 ・付帯工 1式
	2	工期	令和4年7月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	27,896,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、1,300万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年2月24日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年3月7日
	3	申請書受付開始日	令和4年2月24日
	4	申請書受付締切日	令和4年3月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和4年2月24日
	7	設計図書配付締切日	令和4年3月14日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年2月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年3月14日
	10	入札及び開札日時	令和4年3月18日 午前9時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年3月16日 午後5時まで
	2	回答	令和4年3月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年2月24日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年3月7日
	3	申請書受付開始日	令和4年2月24日
	4	申請書受付締切日	令和4年3月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和4年2月24日
	7	設計図書配付締切日	令和4年3月14日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年2月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年3月14日
	10	入札及び開札日時	令和4年3月18日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書

	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年3月16日 午後5時まで
	2	回答	令和4年3月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

任免辞令

(市長事務部局)
市立甲府病院 看護部 主任 木村 りま莉
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 4年 2月 28日